

## 確 認 書(案)

〇〇地区港運協会と〇〇地区港湾労働組合協議会及び全日本港湾運輸労働組合同盟〇〇地方本部は協議の結果、次の通り合意を得たので、確認する。

### 記

- 1 〇〇地区労使協議会は中央産別協定を尊重し、当該協定に係る問題ならびに地区における共通の業域・職域問題について協議する。
- 2 協議の結果、合意事項は、確認書を作成し、労使双方押印する。
- 3 なお、地区団交権の問題については、1972年（昭和47年6月8日）付協定に基づき、引き続き誠意を以って協議する。

以上

2016年 4月 6日

〇 〇 地 区 港 運 協 会  
会 長 ⑩

全 国 港 湾 労 働 組 合 連 合 会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎 ⑩

全 日 本 港 湾 運 輸 労 働 組 合 同 盟  
会 長 新 屋 義 信 ⑩

〇 〇 地 区 港 湾 労 働 組 合 協 議 会  
議 長 ⑩

全 日 本 港 湾 運 輸 労 働 組 合 同 盟 〇 〇 地 方 本 部  
議 長 ⑩